

生活支援サービス運営規則

1. 趣旨

いしかわ介護ボランティアセンター(以下さわやかUという。)では、介護保険適用認定を受けた高齢者及び障害者認定を受けた障害者に対して、家具の移動、窓拭き・除草・除雪等の生活支援サービスを提供する。

2. 利用会員

- (1) さわやかU登録会員(ろうきん友の会会員を含む)であって介護認定又は障害者認定を受けている人を対象とする。
- (2) 利用会員になることを希望する者は、所定の用紙(別紙)により、さわやかU事務局へ申し込むものとする。

3. 対象地域

金沢市内及びその近郊とする。

4. 利用時間

利用時間は原則、土・日及び祝日・祭日を除く日の午前9時～午後5時までとする。

ただし、年末年始(12月29日～1月3日)、5月の連休(1日～5日)、旧盆の期間(8月13日～16日)、及びさわやかUが指定した日は休みとする。

5. 利用予約申込

- (1) 利用会員は、利用希望日の2ヶ月前から3営業日前までに、電話またはFAXで「さわやかU」事務局に予約するものとする。
- (2) 予約の受付時間は営業日の午前9時～午後5時とする。
- (3) 予約の取り消しは3営業日前までとする。

6. 登録料および利用料

登録料 1,000円(登録時のみ)

利用料 1回 500円

7. 補償

不測の事故等による補償については、「さわやかU」が加入する保険の範囲内とする。

8. ボランティア会員

「さわやかU」のボランティア会員及び賛助団体会員を対象とする。

9. 事故保障

ボランティア作業中の事故については、ボランティア保険で対応する。

10. 附則

この規則は、2008年8月1日施行。

(2) 2016年6月15日一部改定。

(3) 2017年1月18日一部改定。